

備品の取得について

国の G I G A スクール構想の実現に向けた環境整備に係る機器として、別記のとおり備品を取得する。よって、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年伊丹市条例第 1 2 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 2 年 6 月 2 9 日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

記

1 備品の表示

品名	i P a d O S 端末一式
単価	44,880円
数量	15,329台
内訳	小学校 10,536台
	中学校 4,767台
	特別支援学校 26台

2 契約の方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第6号の規定による随意契約

3 契約金額

金687,965,520円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金62,542,320円)

4 契約の相手方

住所	神戸市西区伊川谷町有瀬1290-4
名称	日本電通株式会社 神戸支店
代表者	支店長 告野 貴彦